

駐輪場利用規約

この度は、ご契約いただきまして有難うございます。

お手数ですが、本利用規約をご確認後、別添申込書にご記入の上、そのご記入いただいた申込書のみを同封の返送用封筒にてご返送ください。(本利用規約は大事に保管しておいてください。)

そして、駐輪料金を下記へお振り込みください。

申込書及び振込を確認でき次第ステッカーをお届けいたします。自転車・原付にステッカーを貼っていただいた時点で手続き完了となります。

- 本駐輪場は寝屋川市香里南之町です。
- 利用料金は自転車1ヶ月2,500円(税込)、原付1ヶ月3,000円(税込)です。
- ご利用開始月について
原付は1カ月を30日とする日割計算とします。(1日=100円)
自転車は1日=100円とする日割計算とし、上限は2,500円とします。
- お支払方法は、毎月、末日までに翌月分を、貸主指定の取引銀行へ送金して頂きます。
- 数ヶ月分をまとめて振り込んで頂いても構いません。
- 振込先は下記のとおりです。

三菱東京UFJ銀行 香里支店
普通預金 0037716
名義 スエナガ ヤスヒロ

- この駐輪場は駐輪場所を提供するもので、自転車・原付をお預かりするものではありません。従って自転車・原付の盗難・損傷等については一切の責任を負いません。盗難防止のため、鍵を必ずかけてください。
- この駐輪場は自転車・原付以外のご利用はできません。
- 駐輪スペース外の駐輪は固く禁止致します。
- 事故防止のため、駐輪場内では自転車・原付に乗らないでください。
- 所定のステッカーは必ずお貼りください。(後部泥除け等の見えやすい場所)
ステッカーの貼っていない自転車・原付(契約違反)は未契約車輛と判断し、撤去いたします。
また、撤去時の車輛の破損等についても一切責任を負いません。
- 煙草の吸殻やペットボトル等のゴミを敷地内に捨てないでください。
- 短期間の利用休みはお受けできません。
- 駐輪料金を滞納されますと車輛撤去及び強制解除させていただきます。
- 解約は貸主、借主からの申し出により解約する。ただし、月掛料金の滞納の場合も解除となります。(解除の場合は解約までの滞納料金はお支払いいただきます。)
※解約時は月割精算となります。(日割精算は行っておりません。)
- 解約申し出はその月末までにご連絡ください。
※本契約の解約はステッカーを返却した時点で解約となります。

管理会社 〒572-0846

寝屋川市高宮栄町25番23号

末広ハウジング

072-820-8401